



**日 時** 2020年3月26日(木曜日) 午前10時

**場 所** 東京都港区港南二丁目16番6号  
当社本社ビル「キヤノン S タワー」3階  
「キヤノンホール S」

(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

### 目 次

招集ご通知 .....	3
株主総会参考書類 .....	7
事業報告 .....	19
連結計算書類 .....	34
計算書類 .....	36
監査報告書 .....	38
ご参考 .....	41

## 株主の皆さまへ

株主の皆さまには、日頃より温かいご支援を賜り、誠にありがとうございます。当社第52回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ごあいさつを申し上げます。

当期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）における当社グループの業績は、成長事業と位置付けているITソリューションを拡大させることができましたが、デジタル一眼レフカメラや家庭用インクジェットプリンターの市場が低調に推移し、わずかながら減収となりました。一方、利益につきましては、ITソリューションの売上増加により売上総利益が増益となるとともに、販売管理費の削減を継続して行ったことにより、営業利益も増益となりました。期末配当金につきましては、1株につき30円とすることを第52回定時株主総会でご提案申し上げます。これにより、中間配当金（1株につき30円）とあわせた年間の配当金は1株につき60円（前期と同額）となります。

中期経営計画（2020年～2022年）では、カメラやプリンターなどのキヤノン主要製品に関しては、市場環境は厳しい状況が続くと見込んでおりますが、効率的な事業運営により生産性を高めることで収益性を維持してまいります。また、引き続き成長の柱と位置付けているITソリューションをより一層強化し、収益性を高めることで増収・増益を目指してまいります。

引き続き株主のみなさまのご支援を賜りますようお願い申し上げます。



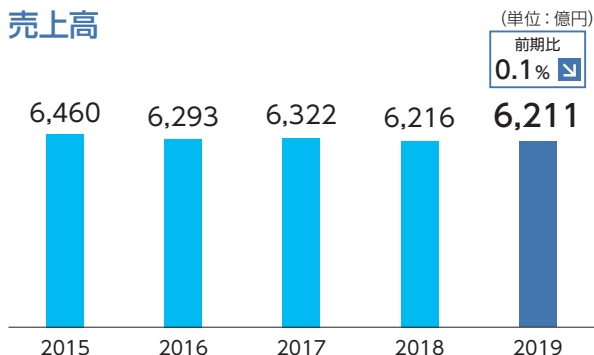
代表取締役社長  
坂田正弘

2020年3月

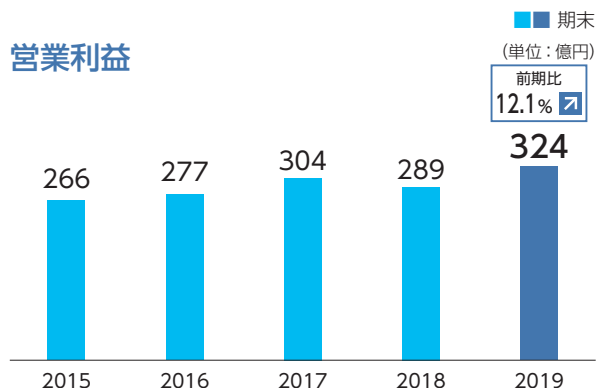
# 業績ハイライト

(金額は表示単位未満四捨五入)

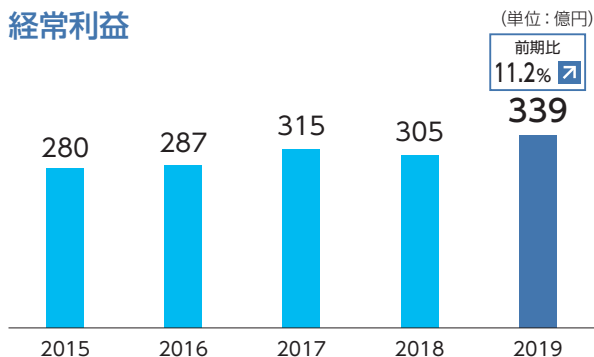
## 売上高



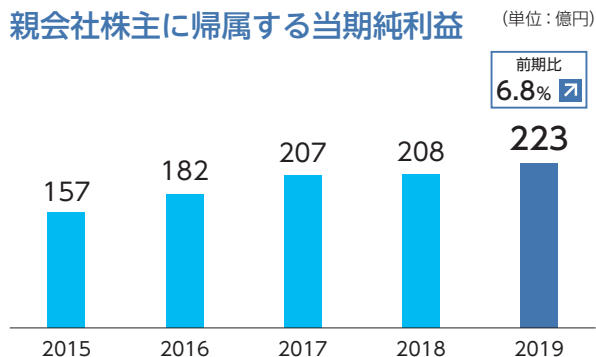
## 営業利益



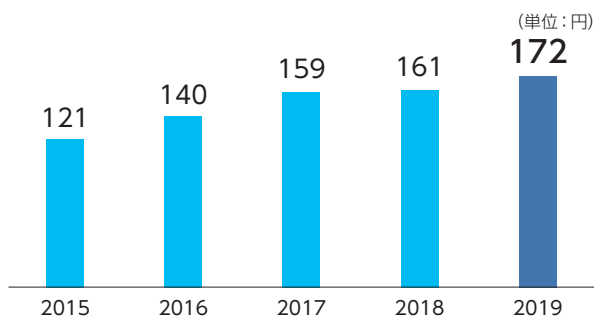
## 経常利益



## 親会社株主に帰属する当期純利益



## 1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益



詳細な業績については、  
当社ウェブサイトをご覧ください。

[canon.jp/8060-ir](http://canon.jp/8060-ir)



# 招集ご通知

株 主 各 位

証券コード：8060

2020年3月3日

東京都港区港南二丁目16番6号

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

代表取締役社長 坂 田 正 弘

## 第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。2020年3月25日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

- 1. 日 時** 2020年3月26日（木曜日）午前10時
- 2. 場 所** 東京都港区港南二丁目16番6号  
当社本社ビル「キヤノン S タワー」3階「キヤノンホール S」  
（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）
- 3. 会議の目的事項**
- 報告事項** 1. 第52期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告の内容、  
連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第52期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項** 第1号議案 剰余金の配当の件  
第2号議案 取締役6名選任の件  
第3号議案 監査役3名選任の件  
第4号議案 会計監査人選任の件  
第5号議案 取締役賞与支給の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎書面またはインターネット等による議決権行使の方法については、次ページをご覧ください。

◎以下のものにつきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (canon.jp/8060-ir) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書類には記載しておりません。

①事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」

②連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」

③計算書類のうち「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

なお、上記①から③は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であり、また、上記②および③は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (canon.jp/8060-ir) に掲載させていただきます。

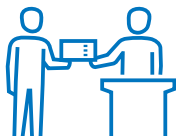


## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの重要な権利です。後記の株主総会参考書類（7ページから18ページ）をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

■ 議決権行使には以下の3つの方法がございます。

### 株主総会にご出席される場合



開催日時

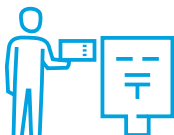
**2020年3月26日（木曜日） 午前10時**

開催会場

**東京都港区港南二丁目16番6号  
当社本社ビル「キャノン S タワー」3階「キャノンホール S」**  
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

### 郵送で議決権をご行使される場合



行使期限

**2020年3月25日（水曜日）  
午後5時30分到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

### インターネットで議決権をご行使される場合



行使期限

**2020年3月25日（水曜日）  
午後5時30分まで**

議決権行使サイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

※インターネットによる議決権行使と議決権行使書の郵送による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効として取り扱わせていただきます。

※インターネットにより複数回議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。

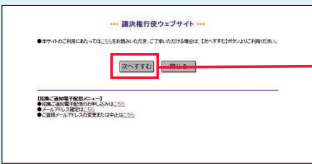
※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。

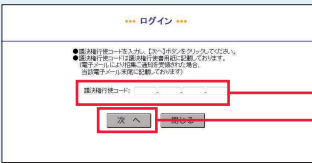
※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

## インターネットによる議決権行使のご案内

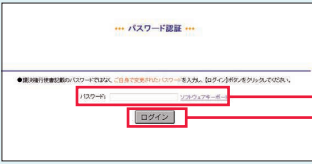
### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。  


「次へすすむ」をクリック
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。  


「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック
- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。  


「パスワード」を入力

「ログイン」をクリック
- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト、スマート行使の操作方法等については、右記にお問い合わせください。

### スマートフォンでQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

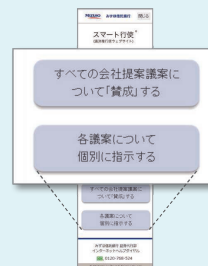
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
 電話番号：0120-768-524（フリーダイヤル）  
 （受付時間 午前9時～午後9時 土・日・休日を除く）

### 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 株主総会参考書類

### ▶ 第1号議案 剰余金の配当の件

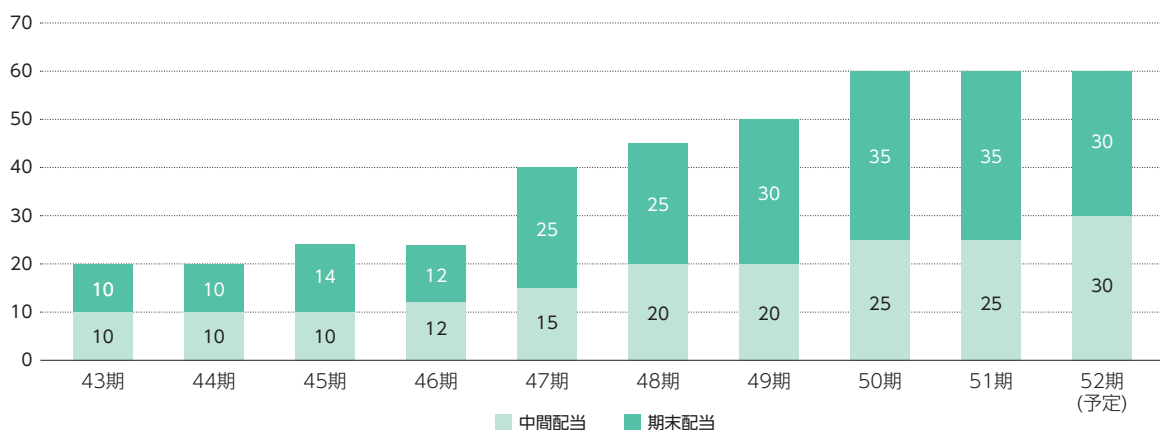
当期の期末配当につきましては、当期の業績等を総合的に勘案した結果、次のとおりといたしたいと存じます。

これにより、中間配当金30円とあわせた年間配当金は1株につき60円となります。

なお、当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、期末配当につきましては、株主のみなさまのご意向を直接伺う機会を確保するため、本総会の決議事項といたしました。

1	配当財産の種類	金 銭
2	配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 金30円 配当総額 金3,889,986,870円
3	剰余金の配当が効力を生ずる日	2020年3月27日

#### 【ご参考】 配当金額の推移（円）





## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしますと存じます。

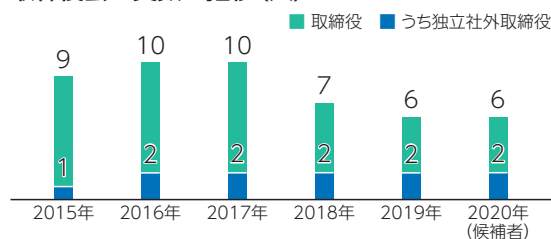
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席状況	指名・報酬委員会の委員
1	再任 さか た まさ ひろ 坂田正弘	代表取締役社長社長執行役員	94% (15/16回)	◎
2	再任 あ だち まさ ちか 足立正親	取締役専務執行役員 エンタープライズビジネスユニット長	94% (15/16回)	
3	再任 はま だ し ろう 濱田史朗	取締役上席執行役員 グループ経理、グループ監査担当	100% (16/16回)	
4	新任 ひる かわ はつ み 蛭川初巳	上席執行役員 グループ企画、 グループサービス&サポート担当	—	
5	再任 社外 独立 ど ぼし あき お 土橋昭夫	社外取締役	88% (14/16回)	○
6	再任 社外 独立 おお さわ よし お 大澤善雄	社外取締役	100% (16/16回)	○

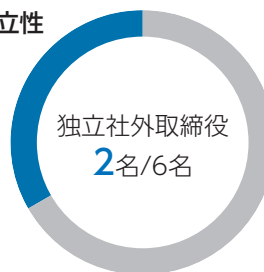
※ 指名・報酬委員会の委員は、取締役候補者のうち、現在、同委員を務める者を記載しており、◎は委員長、○は委員を示しております。  
なお、指名・報酬委員会の構成は15ページに記載のとおりです。

<ご参考>

### 取締役会の員数の推移(人)



### 選任後の取締役会の独立性



## 株主総会参考書類

候補者  
番号

1



さか た まさ ひろ  
**坂田 正弘**

(1953年4月11日生)

■ 所有する当社の株式の数  
33,403株

### 略歴、地位および担当

1977年 4月 当社入社  
2006年 3月 当社取締役  
2009年 3月 当社常務取締役  
2011年 3月 当社取締役兼常務執行役員  
2013年 3月 当社取締役兼専務執行役員  
2013年 4月 当社ビジネスソリューションカンパニープレジデント  
2015年 3月 当社代表取締役社長兼社長執行役員（現在）

### 取締役候補者とした理由

坂田正弘氏は、長年にわたり事業部門を牽引し、また代表取締役社長として経営の指揮を執り、豊富な経験と当社における経営全般に関する知見とともに卓越した見識を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者  
番号

2



あ だち まさ ちか  
**足立 正親**

(1960年3月30日生)

■ 所有する当社の株式の数  
13,012株

### 略歴、地位および担当

1982年 4月 当社入社  
2009年 7月 当社ビジネスソリューションカンパニーMA販売事業部長  
2013年 3月 当社上席執行役員  
2015年 3月 当社取締役兼常務執行役員  
2015年 4月 当社ビジネスソリューションカンパニープレジデント  
2018年 1月 当社エンタープライズビジネスユニット長（現在）  
2019年 4月 当社取締役兼専務執行役員（現在）

### 取締役候補者とした理由

足立正親氏は、長年にわたり事業部門を牽引し、また取締役および執行役員を務め、豊富な経験と当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者  
番号

3



はま だ し ろう  
濱田 史郎

(1961年8月31日生)

■ 所有する当社の株式の数  
11,634株

## 略歴、地位および担当

1984年 4月 当社入社  
2011年 4月 キヤノンITソリューションズ(株)管理本部副本部長  
2013年 7月 当社経理本部長 (現在)  
2015年 4月 当社執行役員  
2016年 3月 当社取締役兼上席執行役員 (現在)  
2018年 1月 当社グループ経理、グループ監査担当 (現在)

## 取締役候補者とした理由

濱田史郎氏は、長年にわたり経理部門を指揮し、また取締役および執行役員を務め、豊富な経験と当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者  
番号

4



ひる かわ はつ み  
蛭川 初巳

(1965年1月8日生)

■ 所有する当社の株式の数  
3,851株

新任

## 略歴、地位および担当

1987年 4月 当社入社  
2015年 1月 当社ビジネスソリューションカンパニーエリア販売事業部  
エリア事業推進本部長  
2016年 7月 当社総合企画本部長  
2017年 4月 当社執行役員  
2019年 4月 当社上席執行役員 (現在)  
2020年 1月 当社グループ企画、グループサービス&サポート担当 (現在)  
当社サービス&サポート統括部門長 (現在)

## 取締役候補者とした理由

蛭川初巳氏は、長年にわたり事業部門や企画部門を指揮し、また執行役員を務め、豊富な経験と当社の経営に関する知見を有しており、当社の経営に関与することが相応しいことから、新たに取締役候補者としていたしました。

候補者  
番号

5



ど ばし あき お  
**土橋 昭夫**

(1949年1月2日生)

■ 所有する当社の株式の数  
0株

■ 社外

■ 独立

#### 略歴、地位および担当

- 1972年 4月 日綿實業(株) (現 双日(株)) 入社
- 2004年 4月 双日(株)代表取締役社長
- 2005年 6月 双日ホールディングス(株)代表取締役社長
- 2005年10月 双日ホールディングス(株)と双日(株)合併により双日(株)に  
商号変更  
同社代表取締役社長
- 2007年 4月 同社代表取締役会長
- 2015年 6月 OSJBホールディングス(株)社外取締役
- 2016年 3月 当社社外取締役 (現在)
- 2017年 6月 前田建設工業(株)社外取締役 (現在)

#### 重要な兼職の状況

前田建設工業(株)社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由

土橋昭夫氏は、長年にわたり総合商社の経営者として活躍し、会社経営に関わる豊富な経験と卓越した見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、本総会終結の時をもって当社の社外取締役に就任してから4年になります。

候補者  
番号

6



おお さわ よし お  
**大澤 善雄**

(1952年1月22日生)

所有する当社の株式の数  
0株

社外

独立

#### 略歴、地位および担当

1975年 4月 住友商事(株)入社  
 2003年 6月 住商情報システム(株) (現SCSK(株)) 取締役兼務  
 2005年 4月 住友商事(株)執行役員  
 2008年 4月 同社常務執行役員  
 2008年 6月 同社代表取締役常務執行役員  
 2011年 4月 同社代表取締役専務執行役員  
 2013年 4月 同社代表取締役社長付  
 SCSK(株)顧問  
 2013年 6月 SCSK(株)代表取締役社長兼COO  
 2016年 4月 同社取締役会長  
 2018年 3月 当社社外取締役 (現在)  
 2019年 6月 シチズン時計(株)社外取締役 (現在)

#### 重要な兼職の状況

シチズン時計(株)社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由

大澤善雄氏は、長年にわたり総合商社ならびにITサービス企業の経営者として活躍し、会社経営に関わる豊富な経験と卓越した見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、本総会終結の時をもって当社の社外取締役に就任してから2年になります。

- (注) 1. 候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。  
 2. 当社は、土橋昭夫氏および大澤善雄氏の選任が承認された場合、両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。  
 3. 土橋昭夫氏は、当社の取引先である双日株式会社の出身者であります。同社と当社との間には、ビジネス機器保守等の取引がありますが、その年間取引額は、同社および当社それぞれの連結売上高の1%に満たない額であります。これらのことから同氏は、当社が定める独立社外役員の独立性判断基準(16ページご参照)を満たしております。  
 4. 大澤善雄氏は、当社の取引先である住友商事株式会社およびSCSK株式会社の出身者であります。住友商事株式会社と当社との間には、ビジネス機器販売等の取引がありますが、その年間取引額は、同社および当社それぞれの連結売上高の1%に満たない額であります。また、SCSK株式会社と当社との間には、IT機器およびビジネス機器販売等の取引がありますが、その年間取引額は、同社および当社それぞれの連結売上高の1%に満たない額であります。これらのことから同氏は、当社が定める独立社外役員の独立性判断基準を満たしております。  
 5. 当社は、土橋昭夫氏および大澤善雄氏との間で、会社法第423条第1項の責任について法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

## ▶ 第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役清水正博氏、手戸邦彦氏および楠美信泰氏は任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号

1



たに せ まさ とし  
**谷 瀬 正 俊**

(1962年3月1日生)

■ 所有する当社の株式の数  
1,625株

新任

### 略歴、地位

- 1984年 4月 当社入社
- 2012年 7月 当社イメージングシステムカンパニーコンシューマ販売事業部コンシューマ事業推進本部長
- 2020年 1月 当社コンシューマビジネスユニットコンシューマ東日本営業本部上席スタッフ（現在）

### 監査役候補者とした理由

谷瀬正俊氏は、長年にわたり事業部門を指揮し、豊富な業務経験と幅広い見識を有していることから、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、新たに監査役候補者いたしました。

候補者  
番号

2



はし もと いわお  
**橋 本 巖**

(1961年6月12日生)

■ 所有する当社の株式の数  
500株

新任

社外

独立

### 略歴、地位

- 1984年 4月 安田火災海上保険(株)入社
- 2010年 4月 (株)損害保険ジャパン東北北海道支店長
- 2012年 6月 同社大阪企業営業第二部長 兼 営業推進室担当部長
- 2016年 4月 損害保険ジャパン日本興亜(株)執行役員北海道本部長
- 2019年 4月 同社常務執行役員関東本部長（現在）

### 社外監査役候補者とした理由

橋本巖氏は、長年にわたり保険会社における経営に携わっており、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、新たに社外監査役候補者いたしました。



候補者  
番号

3

まつ もと のぶ とし  
松本 信利

(1962年3月22日生)

■ 所有する当社の株式の数  
0株

新任

社外

## 略歴、地位

1985年 4月 キヤノン(株)入社  
2013年 8月 同社経理本部財務経理統括センター財務部担当部長  
2014年 4月 同社経理本部財務経理統括センター財務部長 (現在)

## 社外監査役候補者とした理由

松本信利氏は、長年にわたりキヤノン株式会社において経理業務を担当し、その豊富な経験と卓越した専門的見識から、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、新たに社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、橋本巖氏の選任が承認された場合、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。なお、同氏は、当社が定める独立社外役員の独立性判断基準（16ページご参照）を満たしております。
  3. 橋本巖氏は、当社の取引先である損害保険ジャパン日本興亜株式会社の出身者であります。同社と当社との間には、ビジネス機器販売等の取引がありますが、その年間取引額は、同社および当社それぞれの連結売上高の1%に満たない額であります。これらのことから同氏は、当社が定める独立社外役員の独立性判断基準を満たしております。
  4. 松本信利氏は、現在を含む過去5年間に於いて、当社の特定関係事業者（親会社）であるキヤノン株式会社の業務執行者でありました。同社における地位および担当は略歴に記載の通りです。なお、同氏は、当社本定時株主総会までに同社を退職する予定です。
  5. 松本信利氏は、現在を含む過去5年間に於いて、当社の特定関係事業者（親会社の子会社）であるキヤノンプレジジョン株式会社およびキヤノン・コンポーネンツ株式会社の監査役でありました。なお、同氏は、当社本定時株主総会までに両社の監査役を退任する予定です。
  6. 松本信利氏は、過去2年間にキヤノン株式会社から同社の業務執行者としての報酬等を受けております。
  7. 当社は、谷瀬正俊氏、橋本巖氏および松本信利氏の選任が承認された場合は、各氏との間において、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

## <ご参考>取締役会・監査役会の体制等について

### ■ 取締役会の体制

全社的な事業戦略および執行を統括する代表取締役と、各事業領域または各本社機能を統括する業務執行取締役を中心としつつ、経営の健全性を担保するため、2名以上の独立社外取締役を加えた体制とします。取締役会は、法令に従い、重要な意思決定と執行状況の監督を行います。

### ■ 監査役会の体制

取締役会から独立した独任制の執行監査機関として、当社の事業または企業経営に精通した者や会計などの専門分野に精通した者を監査役にするとともに、社外監査役のうち1名以上は、取締役会が別途定める独立性判断基準を満たした者とします。これら監査役から構成される監査役会は、当社の会計監査人および内部監査部門と連携して職務の執行状況や会社財産の状況などを監査し、経営の健全性を確保します。

### ■ 取締役・監査役候補者の指名にあたっての方針と手続

#### 1. 方針

取締役・監査役の候補者は、性別、国籍、年齢等、個人の属性にかかわらず、その職務を公正かつ的確に遂行することができるものと認められ、かつ高い識見を有する者であって、次の要件を満たす者から選出することを原則とします。

#### <取締役>

当社の企業理念、行動規範を真に理解しているとともに、執行役員の経験などを通じて当社の事業・業務に広く精通し、複数の事業や本社機能を俯瞰した実効的な判断ができること。

#### <独立社外取締役>

取締役会が別途定める独立性判断基準を満たすほか、企業経営、リスク管理、法律、経済などの分野で高い専門性および豊富な経験を有すること。

#### <監査役>

企業経営、財務・会計、内部統制などの分野で高い専門性および豊富な経験を有すること。社外監査役のうち1名以上は、取締役会が別途定める独立性判断基準を満たすこと。

#### 2. 手続

当社は、代表取締役社長、取締役1名および独立社外取締役2名の計4名から成る任意の「指名・報酬委員会」を設けております。

取締役・監査役の候補者の指名（代表取締役社長の後継者およびその候補者を含む）については、所定の要件を満たすと認められる者の中から代表取締役社長が候補を推薦し、その推薦の公正・妥当性を当該委員会にて確認のうえ、取締役会に議案として提出、審議しております。

また、監査役候補者については、取締役会の審議に先立ち、監査役会において審議し、その同意を得るものとしております。

## ■ キヤノンマーケティングジャパン株式会社「独立社外役員の独立性判断基準」

当社は、金融商品取引所が定めるコーポレートガバナンス・コード（原則4-9）および独立性基準を踏まえ、独立社外取締役および独立社外監査役の独立性を担保するための基準を明らかにすることを目的として、全監査役の同意のもと、当社取締役会の承認により、「独立社外役員の独立性判断基準」を制定しております。

### 独立社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役・社外監査役の要件および金融商品取引所の独立性基準を満たし、且つ、次の各号のいずれにも該当しない者をもって、「独立社外役員」（当社経営陣から独立し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者）と判断する。

1. 当社グループ（当社およびその子会社をいう。以下同じ。）を主要な取引先とする者もしくは当社グループの主要な取引先またはそれらの業務執行者
2. 当社の大株主またはその業務執行者
3. 当社グループから多額の寄付を受けている者またはその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者をいう。）
5. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士（当社の直前3事業年度のいずれかにおいてそうであった者を含む。）
6. 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
7. 各号に該当する者のうち、会社の取締役、執行役、執行役員、専門アドバイザーファームのパートナー等、重要な地位にあるものの近親者（配偶者および二親等以内の親族）

（注）

- \* 1号の「主要な」とは、当社グループと当該取引先との間の取引金額（直前3事業年度のいずれか）が、当該取引先または当社の連結売上高の1%を超える場合をいう。
- \* 2号の「大株主」とは、当社の議決権の5%以上を保有する株主をいう。
- \* 3号の「多額」とは、当社の直前3事業年度のいずれかにおいて、寄付受給額が（イ）年1,200万円超（個人の場合）または（ロ）当該寄付先の年間総収入の1%超（団体の場合）に該当する場合をいう。
- \* 1号から3号までおよび6号の「業務執行者」とは、業務執行を担当する取締役・理事、執行役、執行役員、支配人その他の使用人（1号から3号にあつては直前3事業年度中にその職にあつた者を含む。）をいう。
- \* 4号の「多額」とは、当社の直前3事業年度のいずれかにおいて、当該コンサルタント等の收受財産の額が（イ）年1,200万円超（個人の場合）または（ロ）当該コンサルタント等の売上高の1%超（団体の場合）に該当する場合をいう。

以上

## ▶ 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、監査役会の決定に基づき、新たに会計監査人として有限責任監査法人トーマツの選任をお願いいたしたいと存じます。

現在の会計監査人については会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、監査継続期間が長期にわたること、また、親会社であるキヤノン株式会社の会計監査人の変更検討を契機に、監査役会は会計監査人を見直す時期にあると判断しました。

これに伴い、独立性、専門性、品質管理体制等の観点から監査が適正に行われると評価したことに加えて、会計監査人の交代により新たな視点での監査が期待できることから、新たに有限責任監査法人トーマツが候補者として適任であると判断いたしました。

会計監査人候補者の名称、主たる事務所の所在場所および沿革等は、次のとおりであります。

(2019年12月末日現在)

名称	有限責任監査法人トーマツ	
主たる事務所の 所在場所	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビルディング	
沿革	1968年 5 月 等松・青木監査法人設立 1975年 5 月 トウシュ ロス インターナショナル<TRI> (現 デロイト トウシュ トーマツ リミテッド<DTTL>) へ加盟 1990年 2 月 監査法人トーマツに名称変更 2009年 7 月 有限責任監査法人への移行に伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更	
概要	資本金	1,041百万円
	社員 (公認会計士)	528名
	特定社員	52名
	職員 公認会計士	2,759名
	公認会計士試験合格者等 (会計士補を含む)	1,078名
	その他専門職	2,188名
	事務職	175名
	合計	6,780名
	監査関与会社	3,306社 (2019年5月末日現在)

## 第5号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役4名に対し、当期の功労に報いるため、当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額35,750,000円を支給することといたしたいと存じます。

以上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

#### ■ 事業の全般的状況

当期におけるわが国の経済を振り返りますと、貿易摩擦問題の影響等により、製造業等を中心に景況感は引き続き悪化したものの、IT投資をはじめとする企業の設備投資は増加基調となりました。また、個人消費におきましては、消費税増税の影響は軽減税率の実施等により限定的だったものの、先行きは依然不透明な状態となっており、消費者マインドには継続して弱い動きが見られました。

このような経済環境のもと、当社グループは、ITソリューションが大企業および中堅・中小企業向けで増加したものの、デジタル一眼レフカメラや産業機器等が減少し、売上高は6,211億34百万円（前期比0.1%減）となりました。

利益につきましては、ITソリューションの売上増加に伴う売上総利益の増加や、経費の削減等により、営業利益は324億39百万円（前期比12.1%増）、経常利益は339億37百万円（前期比11.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は222億50百万円（前期比6.8%増）となりました。

なお、当期より、報告セグメントの区分を変更しており、本事業報告における増減に関する記載は、変更後の区分方法により作成した前期との比較に基づいております。

#### ■ セグメント別連結売上高構成比

プロフェッショナル

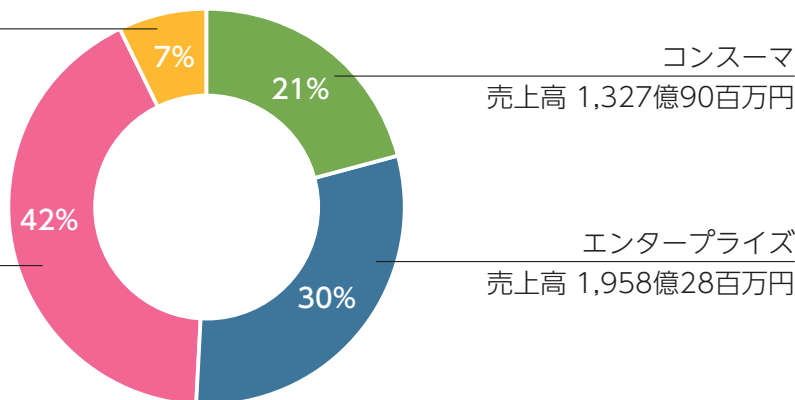
売上高 436億75百万円

エリア

売上高 2,683億9百万円

その他\*

売上高 △194億70百万円



構成比率は各セグメント別売上高の単純合計額をもとに算出しています。

※「その他」は、コールセンターおよびBPOサービス事業ならびにセグメント間取引消去で構成されています。



## ■事業のセグメント別状況

### コンスーマ

売上高 1,327億90百万円

営業利益 68億65百万円

ミラーレスカメラは、フルサイズモデル「EOS RP」等を中心に拡販に注力したものの、「EOS Kiss M」等が前期に台数を大きく伸ばしていた反動もあり、売上は減少しました。デジタル一眼レフカメラは、市場縮小に伴い減少し、レンズ交換式デジタルカメラ全体の売上も減少しました。また、コンパクトデジタルカメラも市場縮小の影響により、売上は減少しました。なお、デジタル一眼レフカメラ、ミラーレスカメラおよびコンパクトデジタルカメラはそれぞれの分野において、引き続きトップシェアを維持しております。

インクジェットプリンターは、家庭用インクジェットプリンターが市場の低迷に伴い減少したものの、特大容量タンク「GIGA TANK」を搭載した製品が好調に推移したこと等により、売上は増加しました。インクカートリッジは、プリントボリュームの減少等に伴い、売上は減少しました。なお、インクジェットプリンターは6年連続トップシェアとなりました。

ITプロダクトは、ゲーミングPC等が順調に推移したものの、SDカードやペリフェラル等が減少し、売上は減少しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は1,327億90百万円（前期比11.6%減）となりました。営業利益につきましては、68億65百万円（前期比6.5%減）となりました。



EOS RP



「GIGA TANK」搭載プリンター

## エンタープライズ

売上高 1,958億28百万円

営業利益 100億70百万円

金融業向けでは、証券向けSI案件や信金向けの投資商品販売支援システム等の大型案件が堅調に推移したこと等により、売上は増加しました。

製造業向けでは、飲料メーカー向け需要予測システム案件や食品メーカー向けの業務用データ収集端末の大型案件等が順調に推移し、売上は増加しました。

流通業向けでは、小売業向けでPOP制作システム案件や、情報通信業向けオフィスMFPの大型案件、警備会社や商社向けネットワークカメラの大型案件が順調に推移したこと等により、売上は増加しました。

なお、キヤノンITソリューションズ株式会社におきましては、SIサービスは前期に金融業向けで大型案件があった影響による反動減があったものの、製造業向けを中心に複数の案件の獲得を進めたことにより、売上は微増となりました。また、データセンターサービスが順調に推移したことに加え、複数の大型基盤システム案件を獲得するとともに、組み込みシステム案件等の獲得も進めたことにより、同社の売上は増加しました。

また、当セグメントにおけるオフィスMFPの状況につきましては、前期に大型案件があった反動や、低収益案件の受注を抑制したため、売上は減少しました。レーザープリンターにつきましては、生保向けの大型案件を受注したこと等により、売上は増加しました。



レーザープリンター

これらの結果、当セグメントの売上高は1,958億28百万円（前期比4.1%増）となりました。営業利益につきましては、売上の増加に伴い売上総利益が増加したことや、キヤノンITソリューションズ株式会社において収益性の高いビジネスが好調に推移したこと等により、100億70百万円（前期比15.4%増）となりました。



西東京データセンター

■ 事業のセグメント別状況

エリア

売上高 2,683億 9百万円

営業利益 143億98百万円

ビジネス機器につきましては、オフィスMFPは中堅顧客層を中心に拡販を進めたものの、中小企業向けの出荷台数が低調に推移し、売上は減少しました。また、レーザープリンターは、オフィスMFPへの集約化が引き続き進んでいるものの、特定業種向けに拡販を進めたことや、ビジネスPCの入れ替えに合わせた導入提案を積極的に行ったことで、売上は増加しました。

エリアセグメントにおけるITソリューションは、キヤノンシステムアンドサポート株式会社を中心に展開しております。当期は、Windows7の延長サポート終了に伴い、中堅・中小企業におけるビジネスPCの入れ替えが進んだことにより、出荷台数が大幅に増加しました。また、ビジネスPCの入れ替えの際に、Office365に対応したIT支援クラウドサービス「HOME」や、ウイルス対策ソフト「ESET」、業務効率化に対応するための各種ソフトウェアを合わせて提案することで、売上は増加しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は2,683億9百万円（前期比4.2%増）となりました。営業利益につきましては、収益性の高いITソリューションの売上増加に伴い売上総利益が増加したことにより、143億98百万円（前期比19.2%増）となりました。



IT支援クラウドサービス「HOME」



セキュリティ対策ソフトウェア「ESET」

## プロフェッショナル

売上高 436億75百万円

営業利益 16億17百万円

### (プロダクションプリンティング)

連帳プリンターやワイドフォーマットプリンター関連のビジネスが低調に推移したため、売上は減少しました。

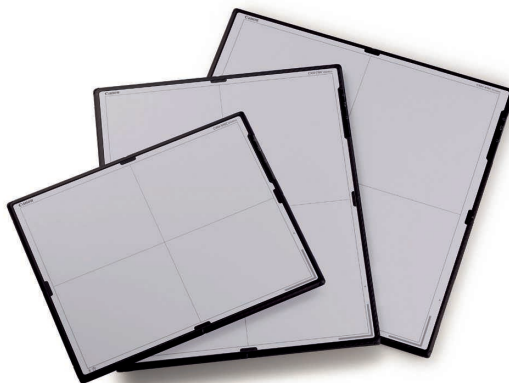
### (産業機器)

工場の稼働率向上に伴い保守サービスが好調に推移したものの、非半導体分野において、大口の取引があった海外メーカーとの販売代理店契約が終了したこと等により、売上は減少しました。

### (ヘルスケア)

病院情報システムやデジタルラジオグラフィが順調に推移し、売上は増加しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は436億75百万円（前期比5.9%減）となりました。一方、営業利益につきましては、経費削減等により16億17百万円（前期比89.9%増）となりました。



デジタルラジオグラフィ

## (2) 設備投資の状況

当社グループにおいて当期中に実施した設備投資の総額は199億21百万円であり、主なものはレンタル資産、工具、器具および備品のほか、西東京データセンターの建物附帯設備に係る設備投資であります。

## (3) 対処すべき課題

わが国の経済は、消費税率の引き上げによる需要の低迷に加え、通商問題の動向や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等により、先行き不透明な状況が続くものと見込まれます。

このような経済環境のもと、当社グループが取り扱うデジタルカメラやインクジェットプリンター、オフィスMFPおよびレーザープリンターといったキヤノン主要製品につきましては、国内市場の縮小が見込まれており、縮小する市場においても、生産性を高めることで収益性を維持させる戦略の策定・実行が喫緊の課題と捉えております。一方、当社グループが成長事業と位置付けるITソリューションにつきましては、市場は引き続き拡大基調となることが見込まれておりますが、ドキュメントソリューションで培った強い顧客基盤や、M&A等で獲得したIT技術力などの様々な強みを活かし、当社の特色ある事業領域をさらに強化していくことが課題と捉えております。

当社グループは以下の取り組みを実現することにより、業容の拡大と業績の向上に努めてまいります。

### 1. キヤノン主要製品の収益維持

#### ・レンズ交換式デジタルカメラ

フルサイズ機を中心としたミラーレスカメラのラインアップ強化により、売上の拡大を図ります。また、デジタルカメラのリーディングカンパニーとして、市場の活性化を図ってまいります。

#### ・インクジェットプリンター

高付加価値な家庭向けモデルやビジネス機・大容量タンク機の拡大を図ります。

#### ・オフィスMFP

競争力ある製品と的確なソリューション提案によりシェアの拡大を図るとともに、保守サービスの高効率化をさらに進めます。

#### ・レーザープリンター

プリントボリュームの多い特定業種向けに拡販を継続し、シェアの拡大を図ることで、カートリッジの売上の増加につなげてまいります。

### 2. ITソリューション事業の強化

#### ・SIサービス事業の高生産性と事業規模拡大

顧客基盤を有効活用し業務特化型ソリューションを拡大するとともに、従来の受託型システム開発からパッケージソフトを活用した提案型開発やサービス提供型SIへのシフトを図ります。

・ITインフラサービス事業の付加価値拡大

本年新たに稼働するⅡ期棟を加えた西東京データセンターを中核として、システム監視やセキュリティ運用などの付加価値ビジネスやクラウドサービスを拡大し、収益性の強化を図ります。

・中小企業向けITソリューション事業の拡大

グループの最大の顧客基盤である中小企業のIT担当者の役割を担う「ITコンシェルジュ」となり、基幹パッケージソフトやセキュリティ商材を中心としたソリューション提案の展開をするとともに、IT関連の保守サービスの拡大を図り、収益性を高めてまいります。

・BPOビジネスの拡大

各種業務に精通した業務特化型BPOモデルを確立し、専門性・生産性の高いサービスを提供します。

・SE・プロフェッショナル人材の確保

ITソリューションビジネスの成長シナリオの実現を加速するために、SEや各事業領域の専門性を持った人的リソースの拡充を図ります。

■ 中期経営計画 (2020-2022) の基本戦略

**「高収益企業グループへ」**  
社会やお客さまの変化に先んじたソリューションの提供で収益の最大化をめざす

**成長戦略**

■ITソリューション事業への注力

- ・社会課題解決
- ・経営課題解決
- ・高付加価値ビジネス提供

**収益力強化**

- ・キャノン主要事業の収益維持
- ・ITを活用した社内生産性向上

IT技術力

キャノンブランド

顧客基盤



#### (4) 財産および損益の状況の推移

##### ■ 連結

区 分	第48期 (2015.1.1～ 2015.12.31)	第49期 (2016.1.1～ 2016.12.31)	第50期 (2017.1.1～ 2017.12.31)	第51期 (2018.1.1～ 2018.12.31)	第52期 (2019.1.1～ 2019.12.31)
売 上 高 (百万円)	646,002	629,313	632,189	621,591	621,134
営 業 利 益 (百万円)	26,647	27,676	30,406	28,941	32,439
経 常 利 益 (百万円)	28,040	28,717	31,491	30,519	33,937
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	15,670	18,161	20,679	20,826	22,250
1株当たり親会社株主に 帰属する当期純利益 (円)	120.84	140.06	159.48	160.61	171.60
総 資 産 (百万円)	486,502	497,727	510,832	498,790	503,698
純 資 産 (百万円)	277,438	280,919	297,522	303,570	325,092

(注) 1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

#### (5) 主要な事業内容

セグメント	主要な事業内容
コ ン ス ー マ	主に個人のお客さま向けのデジタルカメラやインクジェットプリンター等を提供
エ ン タ ー プ ラ イ ズ	大手企業向けに、業種ごとの経営課題解決に寄与するキヤノンの入出力機器やソリューションを提供
エ リ ア	全国の中堅・中小企業向けに、顧客の経営課題解決に寄与するキヤノンの入出力機器やソリューションを提供
プロフェッショナル	各専門領域の顧客向けにソリューションを提供 (プロダクションプリンティング) 主に印刷業向けに高速連帳プリンターおよび高速カットシートプリンターを提供 (産業機器) 主に半導体メーカーおよびその他電子デバイスメーカー向けに、半導体製造装置、検査計測装置等を提供 (ヘルスケア) 医療機関向けの各種モダリティ、ITシステム、それらを組み合わせたソリューションおよび薬局向けの調剤機器やITシステム等を提供

(6) 主要拠点

■ 当 社

本 社	東京都
港南事業所	
幕張事業所	千葉県
札幌支店	北海道
仙台支店	宮城県
名古屋支店	愛知県
大阪支店	大阪府
広島支店	広島県
福岡支店	福岡県

■ 主要な子会社

キヤノンITソリューションズ株式会社	東京都
キヤノンシステムアンドサポート株式会社	
キヤノンプロダクションプリンティングシステムズ株式会社	
キヤノンライフケアソリューションズ株式会社	

(7) 従業員の状況

■ 連 結

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
17,001名	281名減

セ グ メ ン ト	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
コ ン ス ー マ	547名	19名減
エ ン タ ー プ ラ イ ズ	5,080名	81名減
エ リ ア	6,309名	36名減
プ ロ フ ェ ッ シ ョ ナ ル	1,139名	277名減
そ の 他	3,926名	132名増

## (8) 重要な親会社および子会社の状況

### 親会社との関係

親会社名	所在地	事業内容	議決権数(個) (議決権比率)	関係内容
キヤノン株式会社	東京都大田区	オフィス、イメージングシステム、産業機器等の分野における開発、生産	757,086 (58.5%)	当社は親会社の製造する製品の日本市場における販売、サービス、マーケティングを統括しております。

### 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社がキヤノンブランドを付して製造する、半導体露光装置・液晶基板露光装置を除くすべての製品について、日本国内において独占的に販売する権利を有し、親会社より当該製品の仕入を行っておりますが、その取引条件は市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ決定しております。

また、当社は、親会社に対してオフィス機器・消耗品等の販売を行っておりますが、一般取引と同様の条件であります。さらに、当社は、親会社に対して資金の貸付を行っておりますが、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

これらのことから、当社取締役会は、当社独自の経営判断で事業活動、経営上の決定が行われており、親会社からの一定の独立性が確保されているものと考え、親会社との間の取引に際し、当社の利益が害されていないと判断しております。

### 子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権 比率 (%)	主要な事業内容
キヤノンITソリューションズ株式会社	3,617	100.0	SIおよびコンサルティング、ITサービス、各種ソフトウェアの開発・販売
キヤノンシステムアンドサポート株式会社	4,561	100.0	キヤノン製品および他社製ITソリューションなどのコンサルティング・販売・サポート・保守サービス
キヤノンプロダクションプリンティングシステムズ株式会社	2,744	100.0	高速連帳プリンター・高速カットシートプリンターおよび消耗品の販売、保守サービスの提供、印刷サービスの提供等
キヤノンライフケアソリューションズ株式会社	2,533	100.0	医療用機器および健康機器と関連消耗品、医用画像システムの販売

### 企業結合等の状況

1. 当期の連結子会社は19社であります。
2. 当社は、2020年1月1日付で、当社子会社のキヤノンライフケアソリューションズ株式会社の全株式をキヤノンメディカルシステムズ株式会社に譲渡いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 299,500,000株

(2) 発行済株式総数、資本金、株主数

区分	前期末現在	当期中の増減	当期末現在
発行済株式総数	151,079,972株	—	151,079,972株
資本金	73,303,082,757円	—	73,303,082,757円
株主数	12,406名	964名減	11,442名

(3) 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
キャノン株式会社	75,708	58.4
キャノンマーケティングジャパングループ社員持株会	5,753	4.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,752	2.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,611	2.0
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	1,623	1.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1,405	1.1
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャスデツク アカウンド	1,250	1.0
キャノンマーケティングジャパン取引先持株会	1,215	0.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	1,139	0.9
株式会社みずほ銀行	1,001	0.8

(注) 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数 (21,413,743株) を控除して算出しております。

(4) 所有者別の株式保有比率



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長社長執行役員	坂 田 正 弘	
取締役専務執行役員	松 阪 喜 幸	グループ企画、グループコミュニケーション担当 デジタルマーケティング・EC企画センター担当 コンシューマビジネスユニット長 映像ソリューション共創センター担当
取締役専務執行役員	足 立 正 親	エンタープライズビジネスユニット長
取締役上席執行役員	濱 田 史 朗	グループ経理、グループ監査担当
取 締 役	土 橋 昭 夫	前田建設工業株式会社 社外取締役
取 締 役	大 澤 善 雄	シチズン時計株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	清 水 正 博	
常 勤 監 査 役	井 上 伸 一	
常 勤 監 査 役	手 戸 邦 彦	
常 勤 監 査 役	楠 美 信 泰	
監 査 役	長谷川 茂 男	

- (注) 1. 取締役 土橋昭夫、大澤善雄の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 手戸邦彦、楠美信泰、長谷川茂男の3氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 土橋昭夫、大澤善雄の両氏および監査役 楠美信泰、長谷川茂男の両氏につきましては、当社が株式を上場している株式会社東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出ております。
4. 監査役 清水正博氏は、当社において長年経理業務を担当した経歴があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 手戸邦彦氏は、当社の親会社であるキャノン株式会社において長年経理業務を担当した経歴があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 長谷川茂男氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、社外取締役および監査役との間で、当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

- ▶ 取締役 7名 296百万円
- ▶ 監査役 5名 104百万円

(注) 1. 上記のうち、社外役員（取締役2名、監査役3名）の報酬等の総額は77百万円であります。  
 2. 上記には、2019年3月27日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。  
 3. 取締役の報酬等の額には、当期の役員賞与引当金の35百万円が含まれております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ■ 他の法人等の社外役員等の兼職状況と当社との関係

氏名	兼任の職務	兼職先	当社との関係
土橋昭夫 (社外取締役)	社外取締役	前田建設工業株式会社	特別の関係はありません。
大澤善雄 (社外取締役)	社外取締役	シチズン時計株式会社	特別の関係はありません。

### ■ 主な活動状況

氏名	主な活動状況
土橋 昭夫 (社外取締役)	当期開催の取締役会16回のうち、14回に出席し、企業経営に係る経験と見識に基づき適宜発言を行っております。
大澤 善雄 (社外取締役)	当期開催の取締役会16回すべてに出席し、企業経営に係る経験と見識に基づき適宜発言を行っております。
手戸 邦彦 (社外監査役)	当期開催の取締役会16回すべて、また、当期開催の監査役会20回のうち、18回に出席し、経理業務に係る経験と見識に基づき適宜発言を行っております。
楠美 信泰 (社外監査役)	当期開催の取締役会16回すべて、また、当期開催の監査役会20回すべてに出席し、企業経営に係る経験と見識に基づき適宜発言を行っております。
長谷川 茂男 (社外監査役)	当期開催の取締役会16回のうち、15回に出席し、また、当期開催の監査役会20回すべてに出席し、公認会計士としての見識に基づき適宜発言を行っております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	108百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	183百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に合意された手続きに関する業務の対価を支払っております。
3. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当該期の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。



## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分に関して、連結配当性向30%をベースに据えながら、中期的な利益見通し・投資計画に加え、そこから生み出されるキャッシュ・フローなどを総合的に勘案し、配当を実施することを基本方針といたしました。

当期の配当につきましては、期末配当金を1株当たり30円とし、中間配当金（1株当たり30円）とあわせ、1株当たり60円（連結配当性向35.0%）とさせていただくことを予定しております。

---

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。ただし、「1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益」については小数点以下第3位を四捨五入しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位:百万円)  
(百万円未満切捨)

科 目	当 期 (2019年) (12月31日現在)	(ご参考)前 期 (2018年) (12月31日現在)	科 目	当 期 (2019年) (12月31日現在)	(ご参考)前 期 (2018年) (12月31日現在)
<b>■ 資産の部</b>			<b>■ 負債の部</b>		
流動資産	377,403	383,349	流動負債	120,023	129,903
現金及び預金	53,993	65,071	支払手形及び買掛金	51,542	75,831
受取手形及び売掛金	112,666	117,041	リース債務	72	100
有価証券	500	70,500	未払費用	17,855	16,676
商品及び製品	33,281	31,182	未払法人税等	8,235	6,967
仕掛品	206	1,191	未払消費税等	5,901	4,063
原材料及び貯蔵品	622	647	賞与引当金	3,373	3,437
短期貸付金	170,012	90,014	役員賞与引当金	99	79
その他	6,197	7,792	製品保証引当金	651	447
貸倒引当金	△75	△91	受注損失引当金	189	147
固定資産	126,295	115,441	その他	32,101	22,151
有形固定資産	82,813	71,987	固定負債	58,582	65,317
建物及び構築物	26,948	28,657	リース債務	103	116
機械装置及び運搬具	99	112	繰延税金負債	—	29
工具、器具及び備品	3,315	3,059	永年勤続慰労引当金	1,042	1,019
レンタル資産	9,403	10,842	退職給付に係る負債	53,956	59,887
土地	28,918	28,918	その他	3,480	4,264
リース資産	31	63	負債合計	178,606	195,220
建設仮勘定	14,095	333	<b>■ 純資産の部</b>		
無形固定資産	4,469	5,265	株主資本	326,979	314,156
ソフトウェア	4,148	4,940	資本金	73,303	73,303
リース資産	2	5	資本剰余金	82,820	82,820
施設利用権	315	316	利益剰余金	202,783	189,957
その他	2	2	自己株式	△31,926	△31,924
投資その他の資産	39,011	38,188	その他の包括利益累計額	△2,504	△11,129
投資有価証券	11,037	7,985	その他有価証券評価差額金	3,929	2,518
長期貸付金	35	36	繰延ヘッジ損益	11	1
退職給付に係る資産	393	304	為替換算調整勘定	51	75
繰延税金資産	20,792	23,039	退職給付に係る調整累計額	△6,497	△13,725
差入保証金	4,358	4,423	非支配株主持分	616	542
その他	2,775	2,832	純資産合計	325,092	303,570
貸倒引当金	△382	△432	負債純資産合計	503,698	498,790
資産合計	503,698	498,790			

## 連結損益計算書

(単位：百万円)  
百万円未満切捨

科 目	当 期 (2019年1月1日から 2019年12月31日まで)	(ご参考) 前 期 (2018年1月1日から 2018年12月31日まで)
売上高	621,134	621,591
売上原価	420,107	403,417
売上総利益	201,026	218,173
販売費及び一般管理費	168,586	189,231
営業利益	32,439	28,941
営業外収益	1,667	1,807
受取利息	196	197
受取配当金	154	153
受取保険金	767	547
投資事業組合運用益	247	494
その他	302	413
営業外費用	169	229
支払利息	12	12
その他	157	216
経常利益	33,937	30,519
特別利益	15	830
固定資産売却益	13	126
投資有価証券売却益	2	489
関係会社株式売却益	—	214
特別損失	649	641
固定資産除売却損	206	311
減損損失	82	15
災害による損失	—	64
投資有価証券評価損	329	158
拠点再編費用	—	57
その他	31	34
税金等調整前当期純利益	33,302	30,708
法人税、住民税及び事業税	12,626	9,893
法人税等調整額	△1,663	△77
当期純利益	22,339	20,893
非支配株主に帰属する当期純利益	89	66
親会社株主に帰属する当期純利益	22,250	20,826

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)  
(百万円未満切捨)

科目	当 期 (2019年 12月31日現在)	(ご参考) 前 期 (2018年 12月31日現在)	科目	当 期 (2019年 12月31日現在)	(ご参考) 前 期 (2018年 12月31日現在)
<b>■ 資産の部</b>			<b>■ 負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>344,084</b>	<b>351,466</b>	<b>流動負債</b>	<b>153,708</b>	<b>168,781</b>
現金及び預金	37,246	55,072	電子記録債務	1,678	1,800
受取手形	1,993	2,409	買掛金	47,818	71,529
電子記録債権	8,214	8,811	短期借入金	61,500	56,100
売掛金	90,034	89,772	リース債務	7	27
有価証券	500	70,500	未払金	2,753	2,317
商品及び製品	27,318	25,999	未払費用	14,324	13,897
仕掛品	-	74	未払法人税等	6,554	5,617
原材料及び貯蔵品	512	529	未払消費税等	2,933	1,754
前渡金	1,692	1,799	前受金	10,504	10,452
前払費用	832	589	預り金	3,343	3,228
短期貸付金	170,206	90,400	賞与引当金	1,718	1,571
未収入金	5,193	4,848	役員賞与引当金	35	40
為替予約	16	2	製品保証引当金	534	444
その他	384	729	<b>固定負債</b>	<b>38,237</b>	<b>34,282</b>
貸倒引当金	△61	△72	リース債務	4	5
<b>固定資産</b>	<b>145,287</b>	<b>144,118</b>	退職給付引当金	33,868	29,250
<b>有形固定資産</b>	<b>52,784</b>	<b>54,879</b>	永年勤続慰労引当金	673	638
建物	13,178	13,764	その他	3,691	4,387
構築物	481	494	<b>負債合計</b>	<b>191,945</b>	<b>203,064</b>
機械装置	99	112	<b>■ 純資産の部</b>		
工具、器具及び備品	1,660	1,740	<b>株主資本</b>	<b>294,482</b>	<b>290,593</b>
レンタル資産	9,402	10,840	資本金	73,303	73,303
土地	27,952	27,901	資本剰余金	85,204	85,204
リース資産	10	24	資本準備金	85,198	85,198
<b>無形固定資産</b>	<b>3,377</b>	<b>4,204</b>	その他資本剰余金	5	5
ソフトウェア	3,266	4,091	<b>利益剰余金</b>	<b>167,905</b>	<b>164,013</b>
リース資産	-	1	利益準備金	2,853	2,853
施設利用権	110	110	その他利益剰余金	165,051	161,160
その他	0	0	別途積立金	81,700	81,700
<b>投資その他の資産</b>	<b>89,124</b>	<b>85,034</b>	繰越利益剰余金	83,351	79,460
投資有価証券	8,729	5,928	<b>自己株式</b>	<b>△31,930</b>	<b>△31,928</b>
関係会社株式	63,366	63,696	<b>評価・換算差額等</b>	<b>2,943</b>	<b>1,927</b>
破産更生債権等	293	299	その他有価証券評価差額金	2,932	1,926
長期前払費用	826	661	繰延ヘッジ損益	11	1
繰延税金資産	13,058	11,545	<b>純資産合計</b>	<b>297,426</b>	<b>292,521</b>
差入保証金	1,905	1,927	<b>負債純資産合計</b>	<b>489,371</b>	<b>495,585</b>
その他	1,272	1,307			
貸倒引当金	△328	△331			
<b>資産合計</b>	<b>489,371</b>	<b>495,585</b>			

## 損益計算書

(単位：百万円)  
(百万円未満切捨)

科 目	当 期 (2019年1月1日から 2019年12月31日まで)	(ご参考) 前 期 (2018年1月1日から 2018年12月31日まで)
売上高	473,229	475,741
売上原価	341,303	343,063
売上総利益	131,926	132,677
販売費及び一般管理費	116,257	116,528
営業利益	15,669	16,148
営業外収益	3,513	3,672
受取利息	193	166
受取配当金	2,204	2,078
受取保険金	758	541
投資事業組合運用益	246	494
その他	111	391
営業外費用	195	205
支払利息	57	49
株式関連費用	53	55
その他	84	101
経常利益	18,987	19,615
特別利益	1	3,334
固定資産売却益	1	4
投資有価証券売却益	—	489
抱合せ株式消滅差益	—	2,659
関係会社株式売却益	—	180
特別損失	581	620
固定資産除売却損	193	147
減損損失	50	14
災害による損失	—	51
関係会社株式評価損	329	—
投資有価証券評価損	8	158
関係会社貸倒損失	—	247
その他	—	2
税引前当期純利益	18,407	22,328
法人税、住民税及び事業税	7,088	5,621
法人税等調整額	△1,969	△252
当期純利益	13,287	16,959

## 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年2月10日

キャノンマーケティングジャパン株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 関 口 茂 ④  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 脇 本 恵 一 ④  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 脇 野 守 ④  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キャノンマーケティングジャパン株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャノンマーケティングジャパン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月10日

キャノンマーケティングジャパン株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 関 口 茂 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 脇 本 恵 一 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 脇 野 守 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キャノンマーケティングジャパン株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第52期事業年度のキャノンマーケティングジャパン株式会社の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③親会社との取引に関する、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
    - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をすに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月12日

キャノンマーケティングジャパン株式会社 監査役会

常勤監査役	清 水 正 博	Ⓔ
常勤監査役	井 上 伸 一	Ⓔ
常勤監査役(社外監査役)	手 戸 邦 彦	Ⓔ
常勤監査役(社外監査役)	楠 美 信 泰	Ⓔ
監 査 役(社外監査役)	長谷川 茂 男	Ⓔ

以 上

### ラグビーワールドカップ2019™日本大会のオフィシャルスポンサーとして大会運営に貢献

当社は、50年以上にわたり国内外のさまざまなスポーツ大会の舞台裏で、撮影機材のトラブルなどによりプロフォトグラファーが激戦の決定的瞬間を逃さないよう、サポート活動を通じて報道現場を支え続けてきました。

ラグビーワールドカップ2019日本大会では、全12会場で行われるすべての試合でスタジアム内にカメラのサービスブースを開設し、スピーディーなメンテナンスや修理を実施しました。決勝トーナメントにおいては、スタジアム内でプロフォトグラファーに使用された報道用カメラの使用率約70%を達成しました。（※決勝トーナメント8試合の平均。キヤノン調べ）

また、スタジアム5会場6施設に、当社のネットワークカメラとそれらを制御・分析するシステムを組み合わせた「ネットワークビジュアルソリューション」を導入しました。当社のソリューションが高精細な映像に加え、画像解析などITと融合したソリューションであることと、ラグビーワールドカップ2019開催後も視野に入れ、スタジアム以外への適用も含めた運用管理の効率化など、拡張性の高い提案が自治体や地元企業に評価されました。

当社はこれからも撮影機材のメンテナンスなどを通じてスポーツ大会などの報道現場を支えていくことで、写真・映像文化の発展に貢献していきます。



決定的瞬間を狙うフォトグラファー

### マルウェアやセキュリティに関する最新情報を「マルウェア情報局」で公開中

当社は、セキュリティソリューションベンダーとして、サイバーセキュリティに関する研究を担う「マルウェアラボ」を中核に、最新の脅威やマルウェア（※1）の動向の情報収集および分析を行い、セキュリティ対策に必要な情報を「マルウェアレポート」として毎月定期的に発行し、情報サイト「マルウェア情報局」で公開しています。

お客さまにインターネットをより安全に活用していただくために、随時、マルウェアやフィッシング、脆弱性など、企業のセキュリティ対策に有益な最新情報を提供し、日々巧妙化するマルウェアに対しお客さまへの注意喚起を行っています。

そうした取り組みや、お客さまのニーズに合わせた多彩なソリューションを展開していることが評価され、日経BP社の「日経コンピュータ 顧客満足度調査 2019-2020」のセキュリティ対策製品部門で7年連続1位を獲得（※2）しました。

（※1）マルウェアとは、不正かつ有害な動作を行う意図で作成された悪意のあるソフトウェアや悪質なコードの総称。

（※2）「日経コンピュータ 顧客満足度調査 2019-2020」は、キヤノンマーケティングジャパングループのキヤノンITソリューションズ株式会社が受賞しました。

## 映像クラウドプラットフォームを運営するセーフィーに追加出資を実施



**VisualStage**  
Network Camera Cloud Service  
**Type-S**

当社は、2019年9月にネットワークカメラのクラウドサービスを展開するセーフィー株式会社（以下、セーフィー）に9億8千万円の追加出資を実施しました。

2017年には、クラウドによるライブモニタリングや録画サービスのニーズの高まりを受け、セーフィーと資本業務提携を行いました。これにより、流通・小売・飲食業を中心とした店舗や事務所において、セーフィーのプラットフォームを活用した映像クラウドサービス“VisualStage”を展開し、店舗管理やマーケティングなど幅広いニーズに対応してきました。

この度の追加出資により、当社はネットワークカメラのクラウドサービスを中核に位置付け、ターゲット業種の拡大、中・大規模顧客へのアプローチ強化、キヤノンの持つ技術との組み合わせにより、さらなるシナジーを創出するとともに、Safieクラウド専用カメラの提供や、カメラと連動するAIサービスの共同開発・クロスセルなどを計画しており、クラウド映像ソリューションの業界トップランナーを目指していきます。

## キヤノンS&Sの全国すべての拠点にAEDを配備し、地域住民にも開放

当社のグループ会社であるキヤノンシステムアンドサポート株式会社（以下、キヤノンS&S）は、社員や地域住民の安心・安全確保のため、2019年7月に全国すべての拠点（約170拠点）に自動体外式除細動器（AED）を配備しました。配備されたAEDは営業時間中に地域住民へ開放し（一部テナントビルを除く）、ポスターやステッカーでAEDの設置を周知しています。

また、社員に救急救命への理解やAEDの知識があれば、より多くの命を救えるようになるという思いから、社内資格認定インストラクター約500名が講師となり、役員を含む全社員約4,700名を対象とした心肺蘇生法講習を各拠点で実施しました。

当社グループではお客さま向けに心肺蘇生法講習を2010年から実施しており、これまでに約18万人の方（2019年10月現在）に受講いただきました。今後もこの活動を推し進め、2020年までに受講者20万人を達成することを目標に掲げています。

これからもキヤノンS&Sは、全国約170の拠点網や約500名の社内資格認定インストラクターなど、自社の強みを生かしてAED本体やその使用法の普及を通して、安心・安全な地域社会づくりに貢献していきます。



これは「2020年までに20万人の受講をめざす」を意味する「202020」が記されたバッジです。キヤノンS&Sの全社員に配布され、意識を高めるために常に着用しています。

# キヤノンマーケティングジャパングループ会社一覧

(2020年1月1日現在)

会 社	主な事業
<b>キヤノンマーケティングジャパン株式会社</b>	
キヤノンITソリューションズ株式会社	SIおよびコンサルティング、ITサービス、各種ソフトウェアの開発・販売
スーパーストリーム株式会社	経営基盤ソリューション（会計・人事給与）「SuperStream-NX」の企画・開発・販売
クオリサイトテクノロジーズ株式会社	Javaに特化したシステム開発、データセンター運営、維持と付帯するサービス
Canon Software America, Inc.	グループ企業向けの各種ビジネスアプリケーションソフトウェアの開発・運用
佳能信息系统（上海）有限公司	日系企業やグループ企業向け中心のSIおよびコンサルティング、キヤノン製品に関わるソフトウェア製品の開発・販売
Canon IT Solutions (Thailand) Co., Ltd.	タイ、ベトナムのグループ企業の事業統括
Material Automation (Thailand) Co., Ltd.	ITハードウェアからソフトウェアに関わる提案・販売・サービスの提供
ASAHI-M.A.T. Co., Ltd.	タイ国内におけるCAD/CAM/CAEの販売、サポート
MAT Vietnam Company Limited	ベトナム国内におけるITハードウェアからソフトウェアに関わる提案、販売、サービスの提供
エディフィストラーニング株式会社	人材育成コンサルティング、各種研修および付帯するサービス
キヤノンシステムアンドサポート株式会社	キヤノン製品および他社製ITソリューションなどのコンサルティング・販売・サポート・保守サービス
エーアンドエー株式会社	3D CADソフトウェア「Vectorworks」の日本語ローカライズを含む国内独占販売および関連ソフトウェアの企画・開発・販売
キヤノンプロダクションプリンティングシステムズ株式会社	プロダクション印刷機器および消耗品の販売・保守サービスの提供、ワークフローシステム等の開発・提供、印刷サービスの提供等
キヤノンITSメディカル株式会社	医療ヘルスケア分野向けITソリューションの提供、システム開発、ネットワーク構築、ハードウェア販売
キヤノンビズアテンダ株式会社	コンサルティング、事業支援BPO、バックオフィスBPO、オフィスサポートアウトソーシング、コンタクトセンターアウトソーシング、人材派遣等、各種サービス
キヤノンビジネスサポート株式会社	キヤノンマーケティングジャパングループの不動産サービス、オフィスサービス、BPO関連サービス
キヤノンカスタマーサポート株式会社	キヤノン製品を中心としたお問い合わせ窓口業務、サービスセンター業務、フォトカルチャー支援業務

(注) 1. 連結子会社は18社です。

2. 主要な子会社の売上高（2019年）は、キヤノンITソリューションズ株式会社が915.8億円、キヤノンシステムアンドサポート株式会社が1,253.1億円、キヤノンプロダクションプリンティングシステムズ株式会社が107.7億円です。

## コミュニケーション活動のご案内

### ホームページのご案内

当社では、株主・投資家の皆さま向けの「投資家向け情報」ホームページにて、IR各種資料や会社説明会等イベントの情報を掲載しています。

皆さまのウェブ閲覧環境の変化に対応し、PCだけでなくスマートフォンやタブレットからも見やすいデザインを2019年より採用しました。

個人投資家の皆さまに向けたコンテンツも新たにリニューアルしましたので、ぜひご覧ください。



[canon.jp/8060-ir](http://canon.jp/8060-ir)



### メールマガジン配信

IR情報をはじめ各種イベントや無料セミナー等の様々な情報をお送りしています。「投資家向け情報」のトップページよりご登録ください。

### 説明会・IRイベント

8月に個人投資家向けイベント「第14回日経IR・個人投資家フェア2019」に出展しました。また、年間を通じ、証券会社の支店において、個人投資家向け会社説明会を開催しました。

これからも個人投資家の皆さまと対話する機会をできるだけ多く作りたくと考えております。今後の予定については、随時ホームページに掲載してまいります。



## 株式のご案内

■事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
■定時株主総会	毎年3月
■上記基準日	毎年12月31日
■配当金受領 株主確定日	期末配当金 毎年12月31日 中間配当金 毎年 6月30日
■株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
■同事務取扱場所	みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
■特別口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社／三菱UFJ信託銀行株式会社
■単元株式数	100株
■公告方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載を行います。 (公告掲載の当社ウェブサイト) <a href="http://canon.jp/8060-ir">canon.jp/8060-ir</a>
■上場取引所	東京証券取引所 (市場第一部)
■証券コード	8060

### 株式に関する各種手続きのお問い合わせ先

- 証券会社にて株式を管理されている場合は、お取引先の証券会社へお問い合わせください。  
\* ただし、未払配当金の支払い、支払明細発行については、株主名簿管理人(みずほ信託銀行)【電話(0120) 288-324(フリーダイヤル)】へお問い合わせください。
- 証券会社にて株式を管理されていない場合は、以下へお問い合わせください。  
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部  
電話(0120) 288-324(フリーダイヤル)







## 株主総会会場ご案内略図



■ **会 場** 東京都港区港南二丁目16番6号  
 キヤノンマーケティングジャパン株式会社  
 本社ビル「キャノン S タワー」3階「キャノンホール S」

お土産をご用意しておりません。  
 何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

■ **交通のご案内** JR 品川駅 下車 徒歩約8分  
 京浜急行 品川駅 下車 徒歩約10分

■ **お 願 い** キヤノン S タワー内には駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。

## キャノンマーケティングジャパン株式会社

本社：〒108-8011 東京都港区港南二丁目16番6号／電話(03)6719-9111

表紙写真：野町和嘉 キヤノンカレンダー2020「World Heritage Journey 世界遺産を訪ねて」より オルチア渓谷/イタリア  
 EOS 5Ds R EF24-105mm F4L IS II USM 1/90秒 f9.5 ISO320



見やすいユニバーサル  
 デザインフォントを採用  
 しています。